

パリ協定及びSDGsに係る 最近の動向について



平成28年10月

パリ協定について

背景

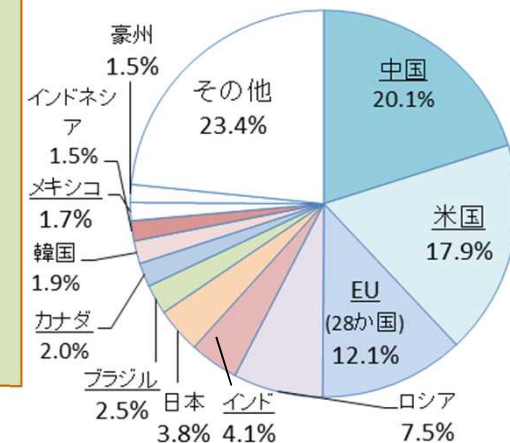
- 1992年 5月 気候変動枠組条約採択(大枠を規定)
- 1997年12月 京都議定書採択(先進国だけに排出削減目標を義務付け)
米国の不参加, 途上国の排出増。全ての国が参加する公平で実効的な枠組み構築への要請の高まり。
- 2015年12月 **パリ協定採択**(2016年4月に署名式)

主な内容

- ◆ 世界共通の長期削減目標として、**産業革命前からの気温上昇を2 未満に抑制することを規定するとともに、1.5 までへの抑制に向けた努力の継続に言及**[第2条1]。
主要排出国・途上国(米国, 中国, インド等)を含む全ての国が、**削減目標(注)を策定し国内措置を遂行, 5年ごとに同目標を提出し**[第4条2及び9], 自国の取組状況を定期的に報告し, レビューを受け[第13条7及び11], **世界全体としての実施状況の検討を5年ごとに行う**[第14条]。
(注)我が国は, 2030年度に2013年度比26.0%減(2005年度比25.4%減)を目標。

発効要件上の各国の排出量割合

出典: 第21回締約国会議報告書(2016年1月)
※下線が締結済の国



早期締結の必要性

パリ協定の発効要件: 55か国以上, 総排出量55%以上。(10月5日時点で74か国, 約58.8%)
米, 中, EU及び一部加盟国, インド等が締結した結果, 上記2つの要件は満たされ, パリ協定は11月4日に発効予定。**気候変動対策を重視する我が国として速やかに締結する必要あり。**

COP22(11月7~18日)で我が国の迅速な締結につき明確な姿勢を示す必要あり。

G7伊勢志摩首脳宣言の中で議長国として掲げた本年中の協定発効との目標に向けた措置をとる必要あり。

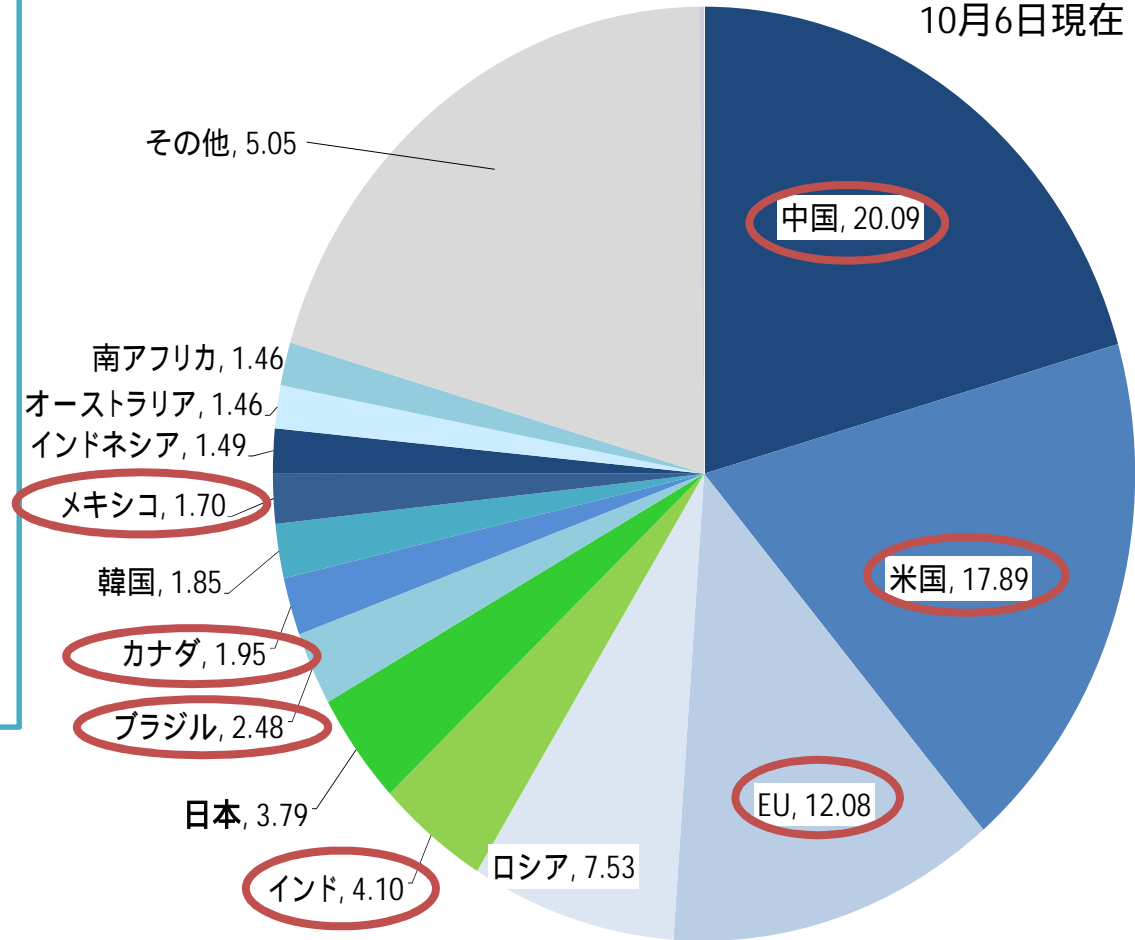
- ◆ 今後の協定の**実施指針の策定交渉**において**我が国の意向をより反映させるために, 締約国として参加する必要あり。**

パリ協定の発効について

- 協定を締結した国の排出量が世界総排出量の55%以上を占め、かつ締結した国数が55か国以上となること。
- 10月5日に発効要件に到達。11月4日に発効。(発効要件を満たした後三十日目の日に効力が発生。)
- 米、中、印、及びEUを含む74か国、総排出量の約58.8%の国が締結。(10月5日現在)

各国のGHG排出量割合

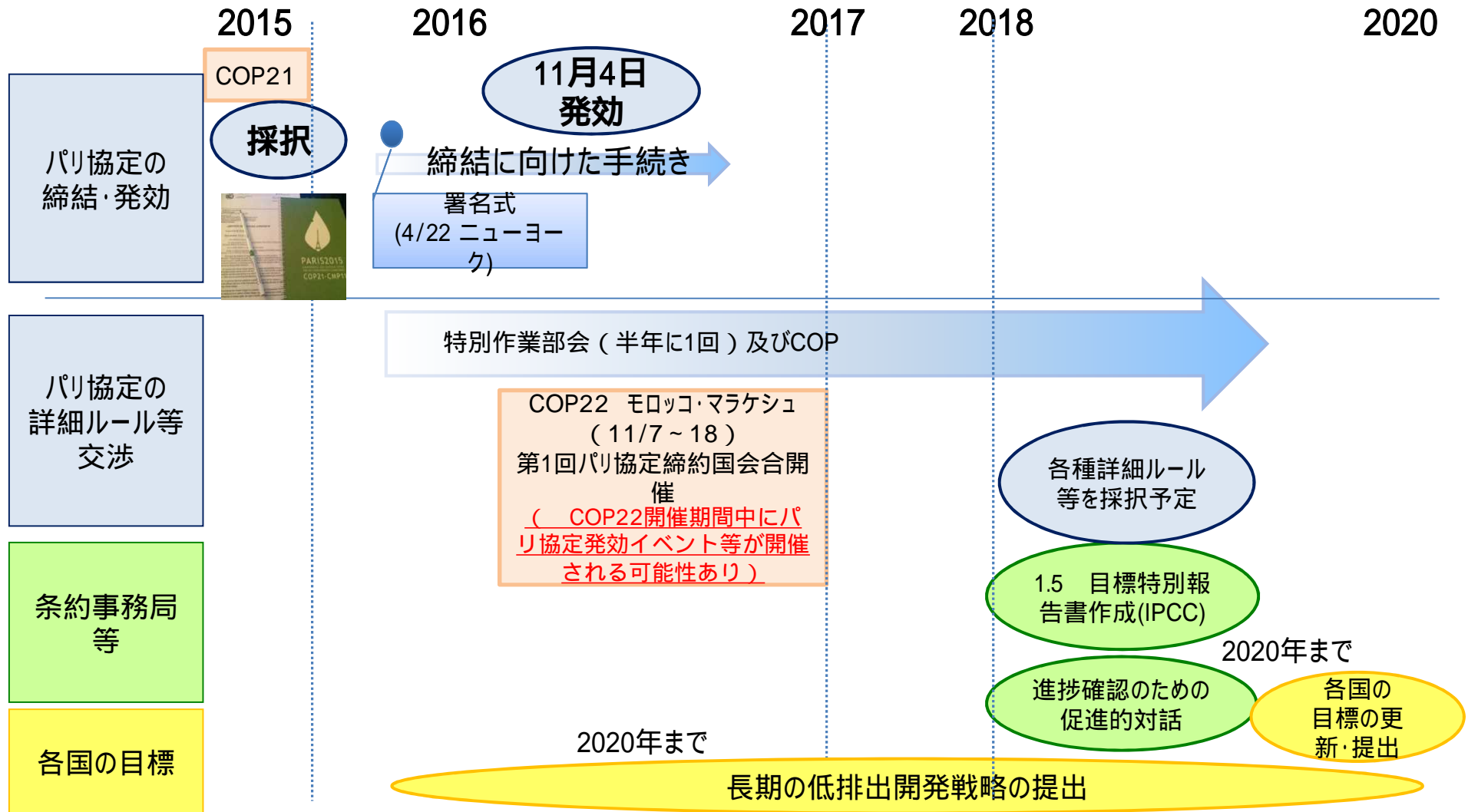
10月6日現在



○ : 締結した主な国

パリ協定に関する今後の予定

2020年までの想定されるスケジュール



気候変動枠組条約第22回締約国会議（COP22）について

日程・場所

日程：平成28年11月7日（月）～11月18日（金）

閣僚級会議は11月15日（火）～

場所：マラケシュ（モロッコ）

年1回各国閣僚が参加し、「気候変動に関する国際連合枠組条約」の実施に関する重要な決定を行う。パリ協定第1回締約国会議も合わせて開催。



MARRAKECH COP22 | CMP12
UN CLIMATE CHANGE CONFERENCE 2016

概要

パリ協定によって生み出されたモメンタムを維持し、世界が低炭素社会・脱炭素社会に向けた“行動”を取ることを示す重要な年。

1. COPの枠組みでの貢献

パリ協定の効果的な実施に向けた指針策定等の交渉（全締約国の参加により実施）

- 発効及び第1回パリ協定締約国会合（CMA1）の準備
 - 緩和分野に関するガイドライン
 - 適応報告書に関するガイドライン
 - 報告・レビュー制度における透明性枠組みに関するガイドライン
 - 世界全体の実施状況を検討する仕組み（グローバルストックテイク）の方法
- 各国のNDC（自国で定める貢献）の着実な実施
途上国のNDC実施支援

2. 日本の取組の発信・発展

JCMをはじめとした我が国の知見や技術等を活用した国際的取組のアピール
企業や自治体等の取組の発信、世界の潮流を基に国内行動を後押し

我が国における持続可能な開発目標（SDGs）の実施に向けて

背景

2015年9月に国連サミットで採択された、持続可能な開発のための2030アジェンダは、持続可能な開発目標（SDGs：17ゴール、169ターゲット）を中核とする2016年以降2030年までの国際目標。先進国・途上国を問わず全ての国に適用される普遍性が最大の特徴。

ゴールの多くが環境関連。我が国としても、気候変動、エネルギー、持続可能な消費と生産等の分野を中心に国内外においてアジェンダの実施に貢献していく。

SDGsを踏まえつつ、各国政府が国家目標を定め、国家計画プロセスや政策、戦略に反映していくべきと規定されている。

採択にあたっての国連サミットでは、安倍総理が演説し、気候変動や、3R等の循環型社会形成の知見や取組を世界に共有することで、日本がアジェンダ実施に最大限努力することを表明した。

政府一体となってSDGsに取り組むため、本年5月に閣議決定により総理大臣を本部長、全閣僚を本部長とする「SDGs推進本部」を設置。同月の第1回推進本部にて、安倍総理よりSDGs実施指針を策定するよう指示があり、現在策定中。

SDGs実施指針（骨子）の概要

- ・ 持続可能で強靱、そして誰一人取り残されない、経済、社会、環境の統合的向上が実現された未来への先駆者を目指す。
- ・ 優先課題（取組の柱）は下記の8つ
 - 1 あらゆる人々の活躍の推進
 - 2 国内外における健康・長寿の達成
 - 3 成長市場の創出、地域活性化、科学技術イノベーション
 - 4 質の高いインフラ、強靱な国土の整備
 - 5 省・再生エネルギー、気候変動対策、循環型社会
 - 6 生物多様性、森林、海洋等、環境の保全
 - 7 平和・安全・ガバナンス
 - 8 SDGs実施推進の体制・手段



平成28年5月20日(官邸)
SDGs推進本部第1回会合にて
発言する安倍総理

持続可能な開発目標（SDGs）ステークホルダーズ・ミーティング（SHM）概要

目的

SDGs の環境側面について、その浸透と実施を促進するため、以下を達成すべく、ステークホルダーズ・ミーティングを設置する。

- (1) 先行する取組を相互に認め合うとともに更なる取組に弾みをつける場、また、現時点ではSDGsの実施を検討している段階の主体が自身の活動の展開について能動的に考える場、多様なセクターの協働を促進していく場を提供する。
- (2) G 7 環境大臣会合や今後の国連等における国際的な議論も踏まえながら、ステークホルダーズ・ミーティングの改善と、国際的な展開の可能性を追求する。
- (3) 特に注目すべき取組は、環境省ウェブサイトにて紹介するとともに、必要に応じて国際的な場で発信し、他の国 / 主体の取組を後押しする。



2016年8月19日に東京で開催された第1回ステークホルダーズ・ミーティングの様子

第1回ステークホルダーズ・ミーティング

第1回ステークホルダーズ・ミーティングは2016年8月19日に東京で開催された。主にビジネス界から約200名が傍聴者として参加。

環境省によるSHMの目的と進め方、SDGs指標とPwC企業アンケートの紹介があった後、外務省によるSDGsに関する国際的議論の説明があった。

第1回は、企業活動に密接に関わり、他のゴールにも密接に関連する「12. 持続可能な消費と生産」に焦点を当て、CSR報告書や広報資料等でSDGsについて特徴的に記載している損保ジャパン日本興亜と伊藤忠商事がそれぞれ先行事例を紹介し、SHM構成員である各界の有識者からコメントがあった。

ミーティング終了後、ネットワーキングのための懇親会を開催し、参加者がネットワーキング、意見交換などを行った。

次回のSHMは2016年内に開催予定であり、第3回目は、2017年の第1四半期に開催予定。SHMは、今後2年間継続予定であり、2年後に見直し、改良を行う。

主な議論

伊藤忠のプレオーガニック・コットン等の取組は、本業を通じてSDGsを推進し、課題を特定するため現場主義を重視している点で、先駆的である。

先駆的な活動をスケールアップしていくことが課題であるが、同様のモデルを活用することが可能である。小売業者などとのパートナーシップが特に重要である。

損保ジャパン日本興亜の天候インデックス保険は、国際協力銀行やリモート・センシング技術センターなどの多様なステークホルダーとの協働の結果実現した。これは、SDGs実施のためのビジネス参画の良いモデルとなりうる。

損保ジャパン日本興亜による、活動の社会的価値を定量的に把握するチャレンジは、課題も多いが、先駆的である。

2030アジェンダが新たに決まり、元々やっていた取組をあてはめると既にSDGsに対応していた、というのが重要なメッセージというコメントがあった一方で、SDGs対応は見せ方をがらっと変えて外部にもSDGsを前面にアピールしたほうが良いかもしれないとの意見もあった。

PwCなどの調査によると日本企業のSDGsの認知度は高いという結果が出ているが、多くの日本企業のSDGsに関する知識は極めて限定的であり、大企業のCSR担当レベルでのみ認知度が高いと言える。

SDGsグローバル指標は数が限られているため、該当するターゲットを適切にカバーしていない可能性が高い。

SDGsは、CSR活動としてだけでなく、本業として実施していくことが重要である。

SDGsの有用性、実施していく重要性についてCSR以外の部署を説得していくのは困難であるが、やる価値がある。

持続可能な開発目標（SDGs）ステークホルダーズ・ミーティング（SHM）概要

構成員

有馬利男	グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン代表理事
福田加奈子	住友化学株式会社CSR推進部長
小野博也	伊藤忠商事株式会社CSR・地球環境室長
関正雄	損害保険ジャパン日本興亜株式会社CSR室シニア アドバイザー 明治大学経営学部特任准教授
星野智子	地球環境パートナーシッププラザ（GEOC）運営委員
藺田綾子	株式会社クレアン代表取締役社長
藤田香	株式会社日経BP社日経エコロジー編集 日経BP環境経営フォーラム生物多様性プロデューサー
川廷昌弘	株式会社博報堂広報室CSRグループ推進担当部長
紺屋健一	独立行政法人国際協力機構（JICA）企画部 参事役
竹本和彦	国連大学サステナビリティ高等研究所所長
蟹江憲史	慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科教授
田崎智宏	国立研究開発法人国立環境研究所資源循環・廃棄物研究センター 循環型社会システム研究室室長
西岡達史	外務省国際協力局地球規模課題総括課長
関谷毅史	環境省地球環境局国際連携課長
森秀行	公益財団法人地球環境戦略研究機関（IGES）所長（ファシリテーター）